

生田浄水場用地の有効利用に関する住民説明会 《事業説明資料》

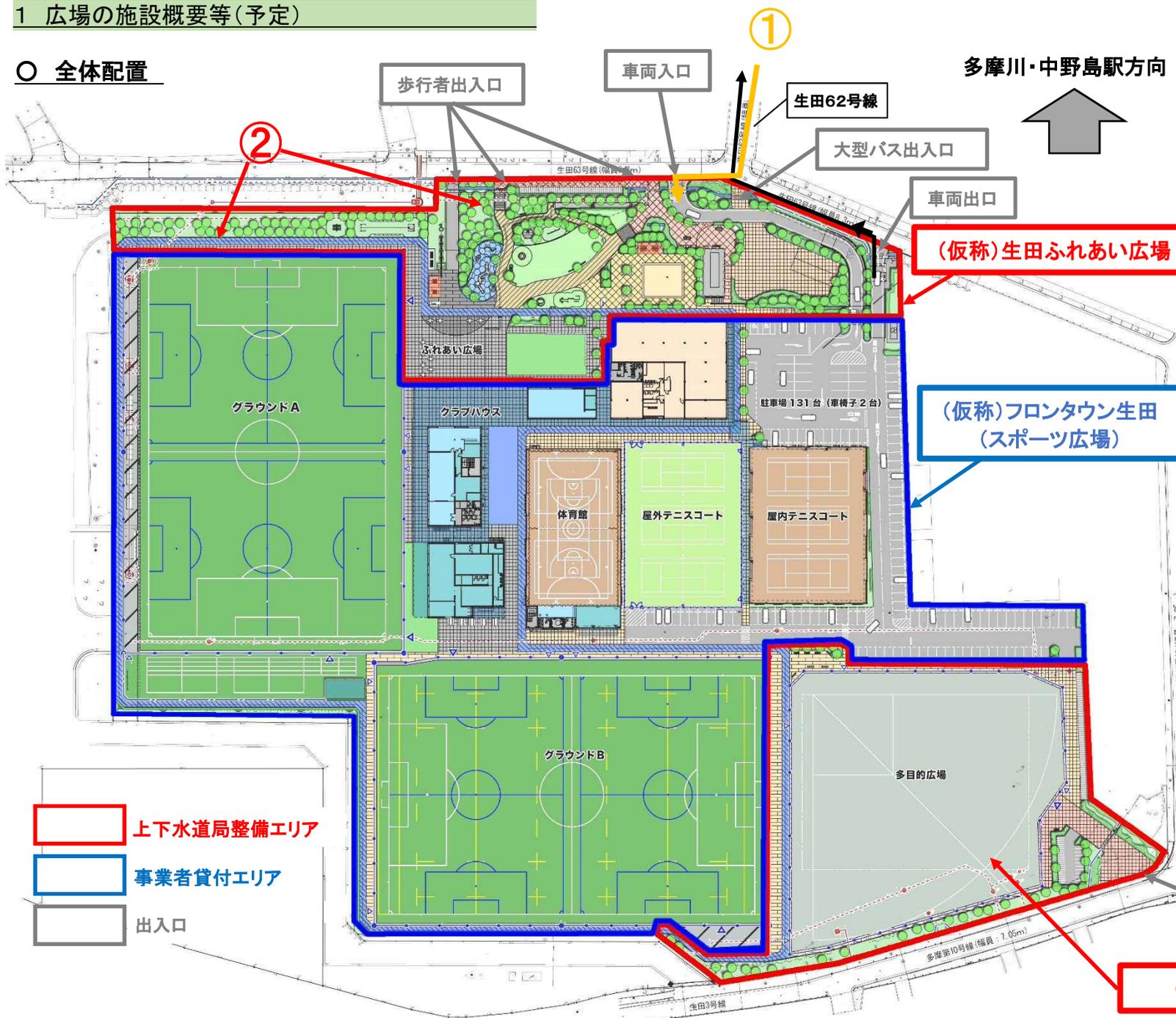
2021年8月5日(木) 19:00～ 東菅小学校体育館



※上記パース図は北東側からのイメージです。

1 広場の施設概要等(予定)

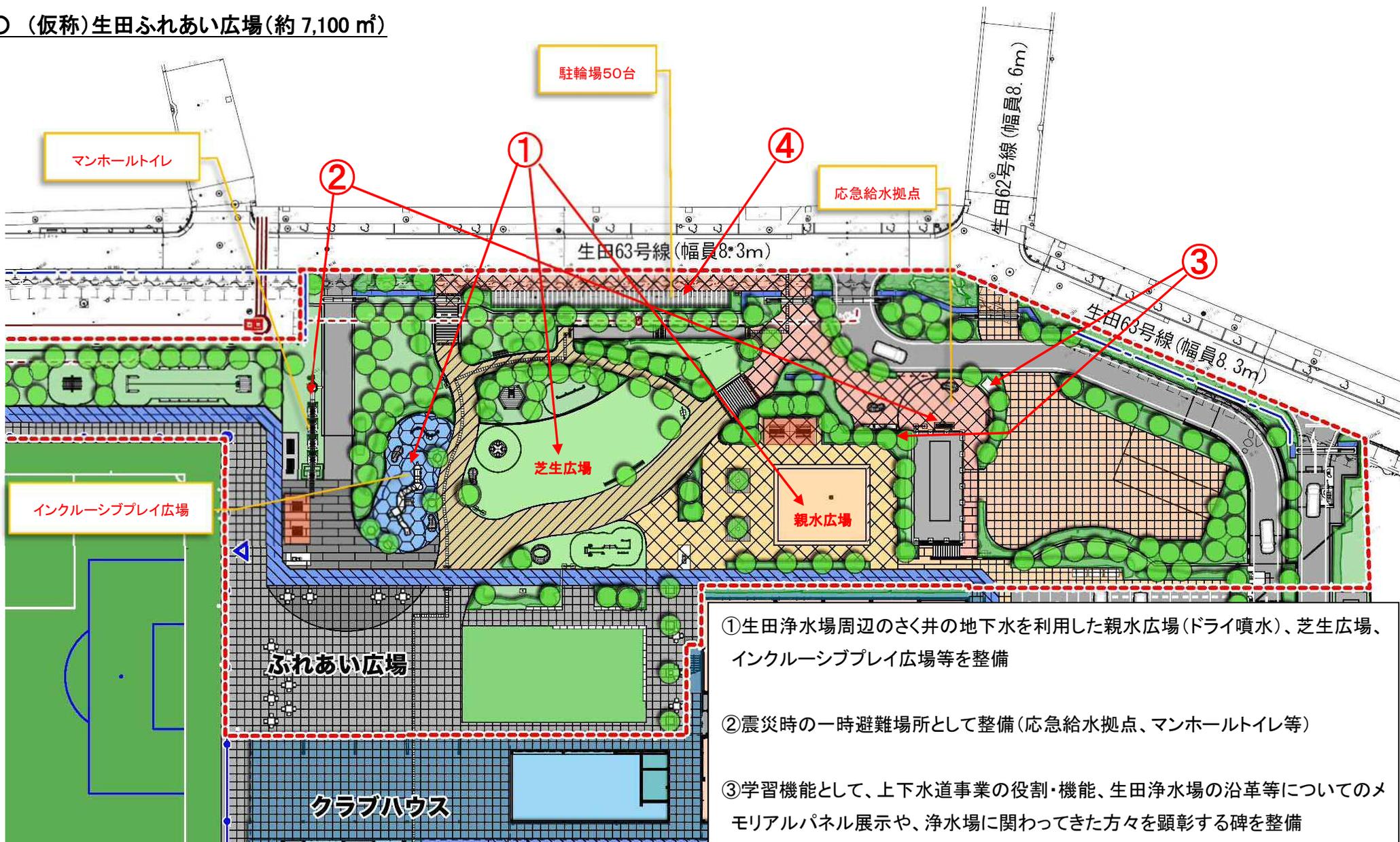
○ 全体配置



- ①車両の動線は生田62号線を経由し左折イン、左折アウトの計画
- ②北側住宅地との緩衝となる緑地帯を確保、屋外施設でサイレントルールを採用するなど騒音や照明等の影響に配慮
- ③運営時間:
 (仮称)生田ふれあい広場・多目的広場
 6月～8月は7時～19時、その他の月は7時～17時で検討中
 (仮称)フロントタウン生田
 屋外施設: 7時～22時、
 屋内施設: 7時～23時、
 駐車場 : 6時～24時で検討中
- ④料金
 (仮称)生田ふれあい広場・多目的広場
 →無料
 (仮称)フロントタウン生田→有料(金額は検討中)
- ⑤町会等との連絡協議会を継続

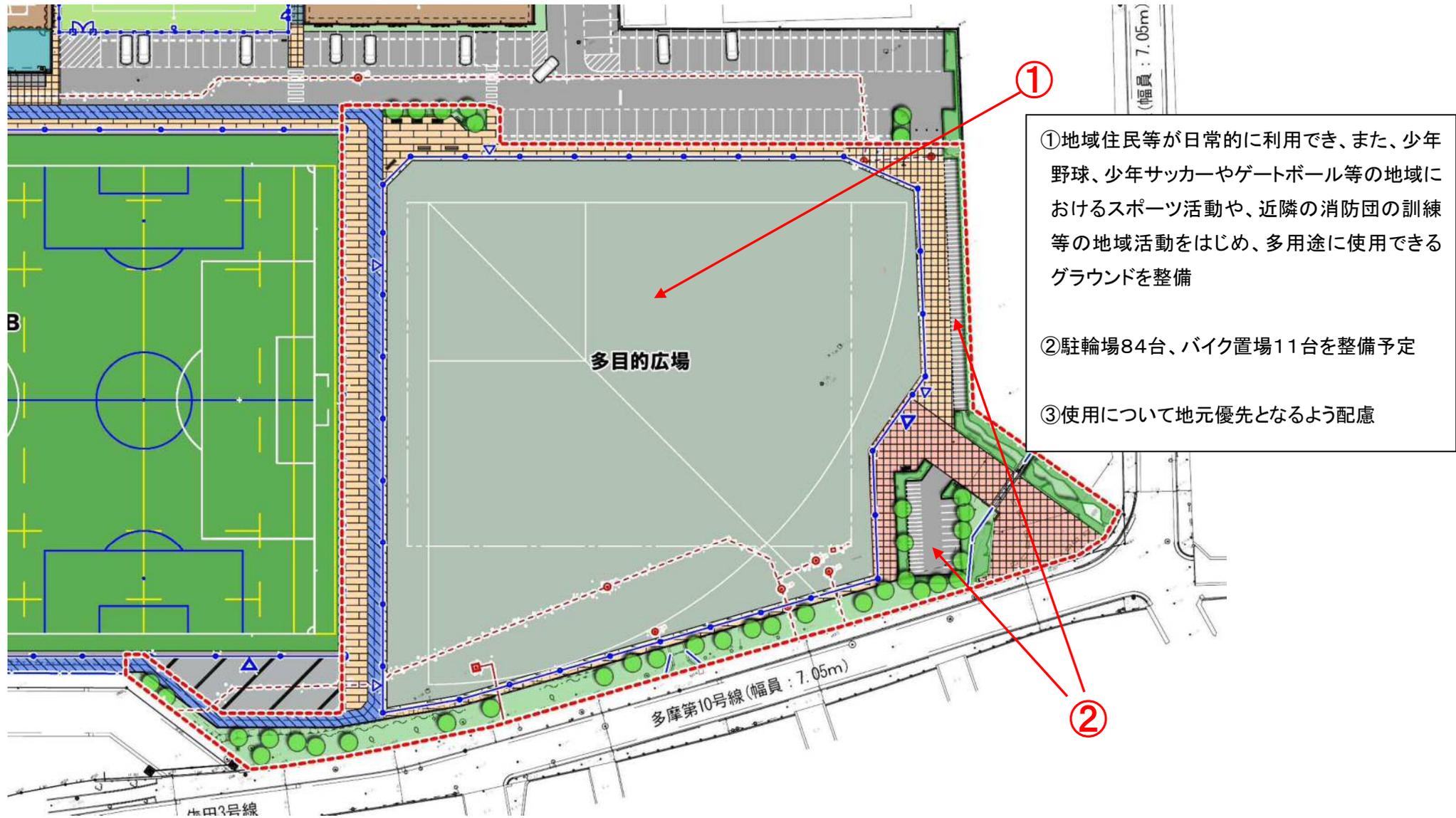
- 上下水道局整備エリア
- 事業者貸付エリア
- 出入口

○ (仮称)生田ふれあい広場(約 7,100 m²)

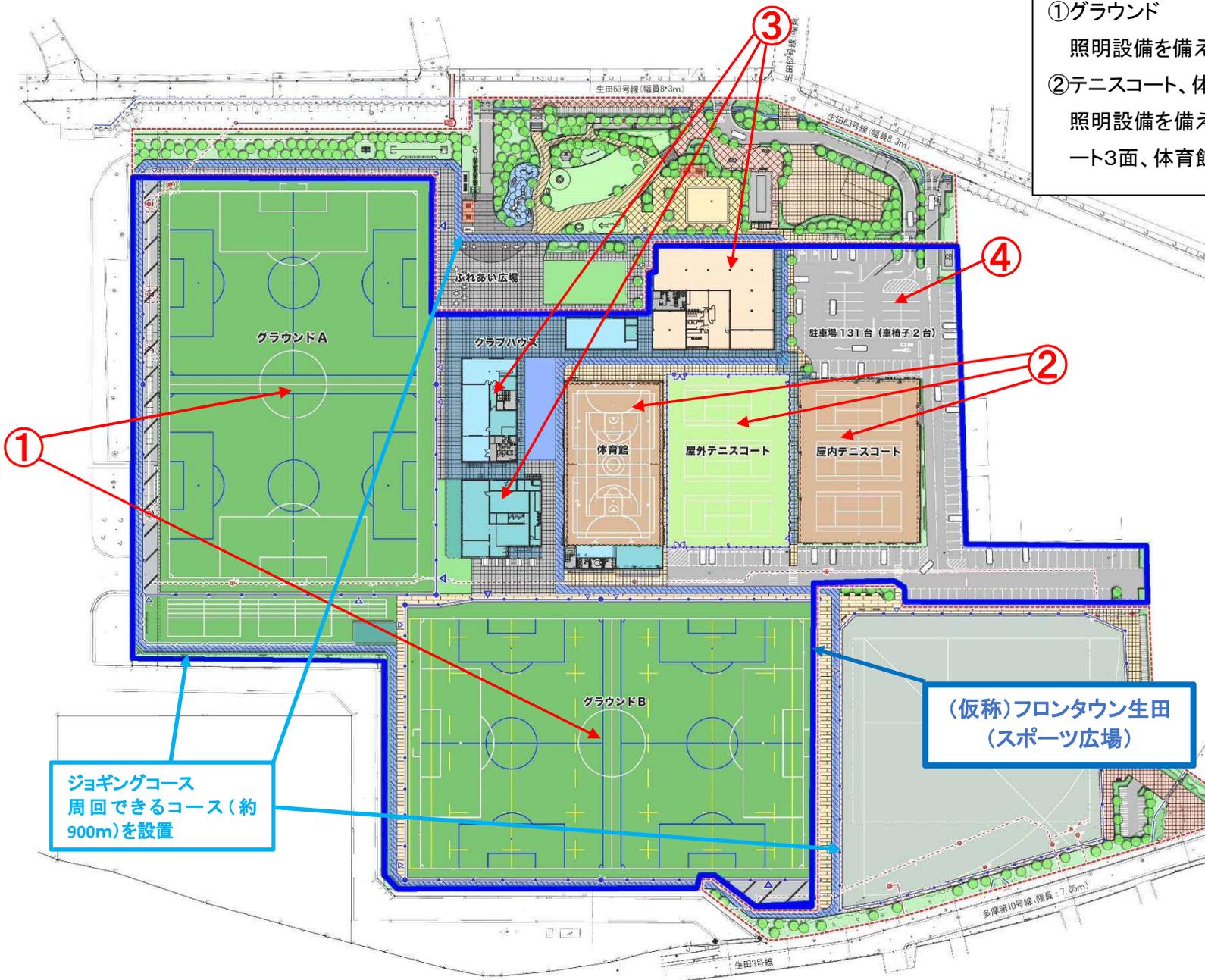


- ① 生田浄水場周辺のさく井の地下水を利用した親水広場(ドライ噴水)、芝生広場、インクルーシブプレイ広場等を整備
- ② 震災時の一時避難場所として整備(応急給水拠点、マンホールトイレ等)
- ③ 学習機能として、上下水道事業の役割・機能、生田浄水場の沿革等についてのメモリアルパネル展示や、浄水場に関わってきた方々を顕彰する碑を整備
- ④ 駐輪場50台を整備予定

○ (仮称)生田多目的広場(約 7,800 m²)



○ (仮称)フロントタウン生田(スポーツ広場(約 34,000 m²))



- ①グラウンド
照明設備を備えた公式サッカーグラウンド2面を整備
- ②テニスコート、体育館
照明設備を備えた屋外テニスコート3面、屋内テニスコート3面、体育館1棟を整備

- ③クラブハウス等
更衣ルーム、ミーティングルーム、トレーニングルーム、カフェ・ラウンジ、スポーツ幼稚園、スポーツ整形リハビリ施設、マルチルーム、誰でも利用できるトイレ(ふれあい広場等の利用者を含む)等を整備

- ④駐車場
駐車場 131 台(車いす用2台)を整備予定

※トイレ、ジョギングコースを除き原則有料

ジョギングコース
周回できるコース(約
900m)を設置

(仮称)フロントタウン生田
(スポーツ広場)

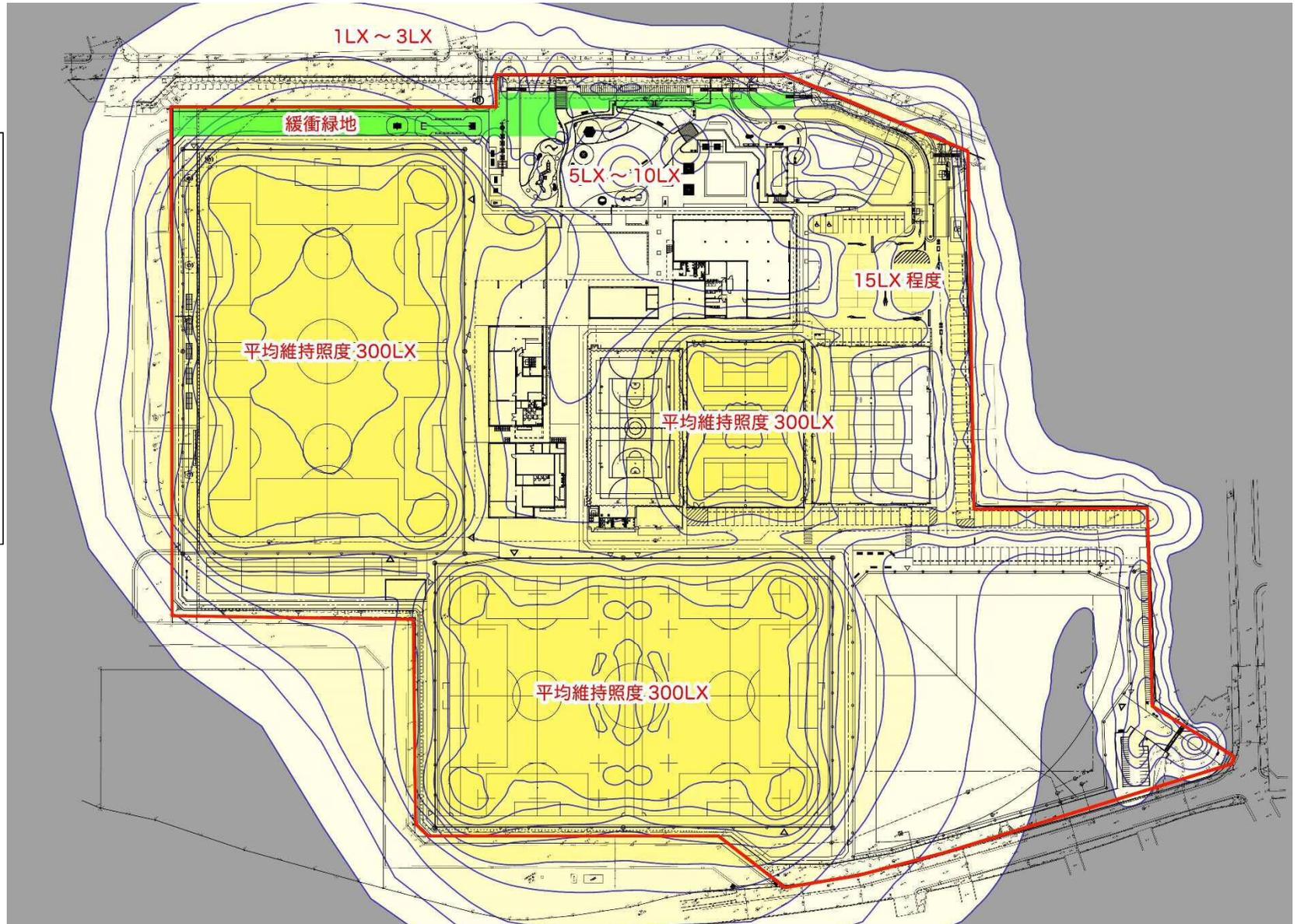
2 光害・騒音対策

○ 光害対策

20LX…10m先の人の顔・行動が識別でき、誰であるかわかる程度以上の照度

3LX…4m先の人の挙動・姿勢等が識別できる程度以上の照度

出典：警察庁「安全・安心まちづくり推進要綱」より抜粋



○ふれあい広場、駐車場などの照明器具は JIS Z9110 の照度基準から、園路部で平均維持照度5~10LX、駐車場で平均維持照度 15LX 程度とし、漏れ光の抑制を図っております。

○グラウンドは平均維持照度 300LX で計画しており影響が懸念されますが、各投光器に漏れ光対策ルーバーを設置し極力影響が少なくなるよう対策を行います。

○全体的に外部への漏れは 3LX 以下程度にし、極力影響が少なくなるような計画としています。

○ 騒音対策

当施設において発生が想定される騒音について

2021年8月5日 参考資料

◆川崎市騒音の規制基準に基づく当施設エリアの値（単位；dB デシベル）

用途地域	8:00～18:00	6:00～8:00 18:00～23:00	23:00～6:00
第2種中高層住居専用	50	45	40

◆当施設（屋外スポーツ施設等）における騒音の大きさの判断基準について

騒音レベルが時間とともに不規則かつ大幅に変化している場合（非定常音、変動騒音）には、ある時間内で変動する騒音レベルのエネルギーに着目した時間平均値。＝等価騒音レベル（L_{aeq}）を採用。

◆騒音の距離による減衰状況

●音の伝わり

音の大きさは、遠くへ伝わっていく間にだんだん小さくなっていきます。これを「距離減衰」と呼びます。また、障害物、空気、地面、気象などの状況により音の大きさは影響を受けています。

①距離減衰

音の発生源（音源）の状況により減衰に違いがあります。当施設において発生が想定される点音源での減衰量の概算は右記のとおりです。

*岐阜市作成資料より

距離	減衰量（単位；dB）
1 m	0
2 m	6
4 m	12
8 m	18
16 m	24
32 m	30
50 m	34

◆類似施設での計測事例

*利用時間100分間を計測し10分単位で等価騒音レベルとして算出

計測地点の状況 ★A ★B ★C ★D

↑ *グラウンドより13m地点にて計測



*当施設において夜間営業するグラウンドは近隣の民家より21m以上離して配置しているため類似施設での計測値（グラウンドより13m地点）に対し減衰量8m相当（18dB）を減じて算出。

◆類似施設での計測時における主な音源

- ①練習中の音や選手の掛け声（人為発生音）
 - ②笛などの音（人為発生音）
 - ③コーチ等による指示等の声（人為発生音）
 - ④選手の会話音（人為発生音）
 - ⑤ボールを蹴る音
 - ⑥サッカーゴール等を動かす音
 - ⑦付近を通行する車両音
 - ⑧近隣住民からの生活音
- *①～④はすべて人為的に発生する音

◆類似施設騒音対策事例

サイレントタイム制の採用

サイレントタイムポリシーとは施設の近隣の方々への環境的配慮として笛などの使用禁止と利用者間の掛け声や会話における音量への配慮を求めるものです。違反するチームや個人に対してはその後の施設利用の禁止など施設側の対応姿勢でコントロールを行います。

◆本計画における騒音対策

- 条例で定められた規制基準より低い位置にグラウンドを配置します。
- 施設北側のふれあい広場エリアには高木を配置し、さらなる騒音の減衰につとめます。
- 夜9時以降の施設利用については利用者に対し「サイレントタイムポリシー」の周知と徹底を行います。

単位；dB（デシベル）

	地点A	地点B	地点C	地点D
0分～10分	54.5	55.3	54.3	52.5
10分～20分	52.2	52.6	52.6	51.4
20分～30分	50	51.1	51.7	50.3
30分～40分	53.1	54.1	54.1	52.7
40分～50分	53	53.6	54.1	53.7
50分～60分	51	52.3	52.1	50.5
60分～70分	52.2	52.9	52.8	51.4
70分～80分	51.5	52.3	53	51.2
80分～90分	51.1	52	52.1	50.3
90分～100分	52.7	54.4	56.1	53.7
各地点計測平均値	52.13	53.06	53.29	51.77
グラウンドより21m地点での算出等価騒音値（-18dB）	34.13	35.06	35.29	33.77

